

令和6年10月16日

建設業労働災害防止協会
会員事業者等 御中

建設業労働災害防止協会

フリーランス・事業者間取引適正化等法の遵守徹底について（依頼）

平素から、当協会の推進する労働災害防止活動に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

別添のとおり、本業界を所管する厚生労働省から「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（フリーランス・事業者間取引適正化等法）の遵守徹底について協力依頼がありましたので、お知らせします。

今後、該当する業務について、同法に基づく特定受託事業者（同法に規定されるフリーランスに業務委託を行う発注事業者）と取引を行う際には、同法を遵守した適正な取引となるようお願い申し上げます。